

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	661,676	687,941	888,583
経常利益(百万円)	8,914	7,543	13,126
四半期(当期)純利益(百万円)	4,896	1,322	6,462
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,315	2,014	5,565
純資産額(百万円)	57,235	59,360	58,484
総資産額(百万円)	202,742	203,143	191,942
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.46	17.68	86.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.8	28.7	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,317	11,760	14,624
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,882	1,326	2,462
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,774	7,287	7,333
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	28,151	36,625	33,478

回次	第80期 第3四半期連結 会計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.07	20.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第80期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない、また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから持ち直しが続いているものの、タイの洪水被害や長期化する円高の影響に加え、欧州の債務問題などから、先行き不透明な状況で推移した。エネルギー業界においては、電力向けの重油を除き、石油製品の国内需要が減少するなど、当社グループを取り巻く環境は、引き続き厳しい状況で推移した。

こうしたなかで、当社グループは、積極的な営業活動と新規顧客の獲得により、収益の向上に努めた。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、販売価格の上昇などにより前年同期比4.0%増の6,879億41百万円となったものの、利幅の縮小などにより、営業利益は前年同期比20.3%減の69億69百万円、経常利益は前年同期比15.4%減の75億43百万円となった。また、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどにより、四半期純利益は前年同期比73.0%減の13億22百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業における売上高は前年同期比3.7%増の6,368億52百万円となり、セグメント利益は前年同期比32.3%減の47億23百万円となった。

ガス関連事業における売上高は前年同期比9.2%増の404億45百万円となり、セグメント利益は前年同期比18.7%増の10億14百万円となった。

航空関連事業他における売上高は前年同期比0.9%増の106億43百万円となり、セグメント利益は前年同期比44.4%増の14億92百万円となった。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ112億1百万円増加し、2,031億43百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金の増加によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ103億25百万円増加し、1,437億82百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億76百万円増加し、593億60百万円となった。これは主に、四半期純利益により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.0%から28.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より31億46百万円増加し、366億25百万円となった。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は117億60百万円となった。これは主に、仕入債務の増加によるものである。なお、獲得した資金は前年同期比34億42百万円増加している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は13億26百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、前年同期は土地の売却などにより28億82百万円の資金の獲得であった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は72億87百万円となった。これは主に、社債の償還や借入金の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比5億12百万円増加している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更の上、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。)がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	76,061,923	76,061,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		76,061		10,127		2,531

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,259,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,539,000	74,539	-
単元未満株式	普通株式 263,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	74,539	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式725株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,255,000	-	1,255,000	1.65
合同ガス株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高圧容器検査株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	1,259,000	-	1,259,000	1.66

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数1,256,076株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,664	36,827
受取手形及び売掛金	56,485	72,387
有価証券	210	30
商品及び製品	7,283	7,224
仕掛品	91	263
原材料及び貯蔵品	110	105
その他	2,072	2,521
貸倒引当金	333	313
流動資産合計	99,584	119,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,531	59,437
減価償却累計額	35,042	35,845
建物及び構築物(純額)	25,489	23,591
機械装置及び運搬具	29,720	29,684
減価償却累計額	20,801	21,429
機械装置及び運搬具(純額)	8,919	8,254
土地	23,735	22,884
その他	5,938	6,546
減価償却累計額	3,481	3,692
その他(純額)	2,456	2,854
有形固定資産合計	60,600	57,584
無形固定資産		
のれん	6,807	6,005
その他	1,697	1,686
無形固定資産合計	8,505	7,692
投資その他の資産		
投資有価証券	17,141	13,723
その他	6,565	5,491
貸倒引当金	455	394
投資その他の資産合計	23,251	18,821
固定資産合計	92,357	84,098
資産合計	191,942	203,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,191	75,665
短期借入金	5,080	2,350
1年内返済予定の長期借入金	4,332	4,192
1年内償還予定の社債	3,400	2,900
未払法人税等	4,744	653
賞与引当金	1,644	799
役員賞与引当金	105	66
災害損失引当金	124	-
資産除去債務	17	28
その他	9,416	10,164
流動負債合計	84,056	96,820
固定負債		
社債	10,100	7,400
長期借入金	21,548	21,755
退職給付引当金	3,964	3,900
役員退職慰労引当金	546	482
特別修繕引当金	353	393
訴訟損失引当金	290	326
資産除去債務	568	565
その他	12,029	12,139
固定負債合計	49,401	46,962
負債合計	133,457	143,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	7,668
利益剰余金	42,151	42,583
自己株式	430	431
株主資本合計	59,516	59,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,119	736
土地再評価差額金	844	925
その他の包括利益累計額合計	1,964	1,662
少数株主持分	932	1,074
純資産合計	58,484	59,360
負債純資産合計	191,942	203,143

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	659,769	686,919
完成工事高	1,906	1,021
売上高合計	661,676	687,941
売上原価		
商品売上原価	618,233	647,615
完成工事原価	1,819	868
売上原価合計	620,052	648,484
売上総利益	41,623	39,457
販売費及び一般管理費	32,880	32,488
営業利益	8,743	6,969
営業外収益		
受取利息	630	552
受取配当金	329	369
投資有価証券売却益	21	88
軽油引取税交付金	212	222
その他	247	291
営業外収益合計	1,441	1,523
営業外費用		
支払利息	908	869
その他	362	79
営業外費用合計	1,270	949
経常利益	8,914	7,543
特別利益		
固定資産売却益	3,287	95
受取和解金	-	850
災害損失引当金戻入額	-	68
負ののれん発生益	20	-
特別利益合計	3,307	1,014
特別損失		
固定資産除売却損	1,978	770
投資有価証券評価損	44	4,176
減損損失	526	538
訴訟損失引当金繰入額	-	36
環境対策費	28	22
貸倒引当金繰入額	7	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
その他	-	57
特別損失合計	2,785	5,606
税金等調整前四半期純利益	9,436	2,950
法人税、住民税及び事業税	3,704	1,602
法人税等調整額	722	159
法人税等合計	4,427	1,443
少数株主損益調整前四半期純利益	5,009	1,507
少数株主利益	112	184
四半期純利益	4,896	1,322

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,009	1,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	357
土地再評価差額金	-	149
その他の包括利益合計	693	507
四半期包括利益	4,315	2,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,211	1,856
少数株主に係る四半期包括利益	103	158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,436	2,950
減価償却費	3,705	3,713
のれん償却額	834	797
負ののれん発生益	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	81
賞与引当金の増減額(は減少)	802	844
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	101	63
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	36
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	124
受取利息及び受取配当金	960	921
支払利息	908	869
有形固定資産除売却損益(は益)	1,553	600
減損損失	526	538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
投資有価証券売却損益(は益)	21	88
投資有価証券評価損益(は益)	44	4,176
受取和解金	-	850
売上債権の増減額(は増加)	9,215	15,902
たな卸資産の増減額(は増加)	654	107
その他の流動資産の増減額(は増加)	188	787
仕入債務の増減額(は減少)	6,065	20,474
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,314	756
その他	78	1,309
小計	9,973	16,413
利息及び配当金の受取額	949	911
利息の支払額	837	803
和解金の受取額	-	850
法人税等の支払額	1,767	5,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,317	11,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	483	70
投資有価証券の売却による収入	128	245
有形固定資産の取得による支出	2,523	1,658
有形固定資産の売却による収入	6,098	598
無形固定資産の取得による支出	258	381
関係会社株式の取得による支出	10	-
その他	68	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,882	1,326

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,252	2,730
長期借入れによる収入	4,230	2,500
長期借入金の返済による支出	4,813	2,432
社債の償還による支出	850	3,200
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	822	1,122
少数株主への配当金の支払額	20	20
その他	244	282
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,774	7,287
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,425	3,146
現金及び現金同等物の期首残高	23,725	33,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,151	36,625

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は2億51百万円、土地再評価差額は1億49百万円それぞれ増加し、再評価に係る繰延税金負債は1億49百万円、その他有価証券評価差額は56百万円、法人税等調整額は3億5百万円それぞれ減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																										
1 偶発債務	1 偶発債務																										
下記のとおり債務保証を行っている。	下記のとおり債務保証を行っている。																										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中九州ガス事業 協同組合</td> <td style="text-align: center;">348</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td>敷金返還保証 軽油引取税 リース保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">479</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	金額(百万円)	摘要	中九州ガス事業 協同組合	348	借入金	その他	130	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証	計	479	-	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中九州ガス事業 協同組合</td> <td style="text-align: center;">348</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td>敷金返還保証 軽油引取税 リース保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">406</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>			相手先	金額(百万円)	摘要	中九州ガス事業 協同組合	348	借入金	その他	57	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証	計	406	-
相手先	金額(百万円)	摘要																									
中九州ガス事業 協同組合	348	借入金																									
その他	130	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証																									
計	479	-																									
相手先	金額(百万円)	摘要																									
中九州ガス事業 協同組合	348	借入金																									
その他	57	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証																									
計	406	-																									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	28,348
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	247
有価証券等に含まれる現金同等物	50
現金及び現金同等物	28,151
現金及び預金勘定	36,827
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	231
有価証券等に含まれる現金同等物	30
現金及び現金同等物	36,625

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	411	5.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	411	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	486	6.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	614,072	37,054	10,549	661,676	-	661,676
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,063	18	675	1,757	1,757	-
計	615,135	37,072	11,225	663,433	1,757	661,676
セグメント利益	6,980	854	1,033	8,869	44	8,914

(注)1.セグメント利益の調整額44百万円には、セグメント間取引消去 25百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益70百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	636,852	40,445	10,643	687,941	-	687,941
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,161	13	614	1,789	1,789	-
計	638,014	40,458	11,257	689,731	1,789	687,941
セグメント利益	4,723	1,014	1,492	7,230	312	7,543

(注)1. セグメント利益の調整額3億12百万円には、セグメント間取引消去18百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益3億31百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65円46銭	17円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,896	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,896	1,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,810	74,806

(注)潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(1)中間配当について

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ)中間配当による配当金の総額.....486百万円

(ロ)1株当たりの金額.....6円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

(2)重要な訴訟事件等

連結子会社である佐賀ガス㈱では、佐賀市に対するガス事業譲渡資産の瑕疵担保責任に基づく損害賠償等請求に関し、平成18年9月27日付にて佐賀地方裁判所へ提訴していたが、平成23年9月15日の佐賀地方裁判所による和解勧告に基づき、平成23年11月7日付にて8億50百万円で和解が成立した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。